

産業建設分科会 会議録

日 時 令和2年12月15日火曜日

午前10時20分開会 午前10時40分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

4 閉 会

出席委員8名

委員長 勝田 達也

副委員長 小坂 博

委 員 内田 卓男

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 矢口 清

委 員 柳澤 明

委 員 平石 勝司

欠席委員0名

説明のため出席した者12名

副市長 栗原 正夫

建設部長 岡田 美徳

道路管理課長 浅岡 武徳

道路建設課長 草間 正志

住宅営繕課長 皆藤 秀宏

公園街路課長 室町 和徳

都市産業部長 船沢 一郎

商工観光課長 羽成 健之

農林水産課長 佐藤 亨

都市計画課長 飯泉 貴史

下水道課長 和田 利昭

水道課長 黒須 清一

事務局職員出席者 松本 裕司

傍聴者 0名

議員 田子優奈

○**勝田委員長** これから、産業建設分科会に付託されました議案第72号令和2年度土浦市一般会計補正予算第11回第1表歳出中第5款農林水産業費、第6款商工費、第7款土木費、第3表債務負担行為補正中土浦市農業センター指定管理者指定管理料、土浦市国民宿舎「水郷」指定管理者指定管理料、土浦まちかど蔵指定管理者指定管理料、土浦市小町の館指定管理者指定管理料、土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコート指定管理者指定管理料について審査を行います。執行部から説明願います。

○**下村農業委員会事務局長** 議案第72号令和2年度土浦市一般会計補正予算第11回第1表歳出中第5款農林水産業費について御説明いたします。議案書64ページをお願いいたします。5款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費につきましては、人事異動に伴う人件費の減額補正でございます。よろしくお願いいたします。

○**佐藤農林水産課長** 同じく64ページの第5款農林水産業費第1項農業費第1目農業総務費につきましても、人事異動に伴う人件費の減額補正でございます。よろしくお願いいたします。

○**羽成商工観光課長** 引き続き、6款商工費でございます。1目商工総務費につきましては、商工観光課職員、観光協会への派遣職員、事業団への派遣職員の人件費、そして花火大会時の職員手当となっていますが、この度の補正内容は、人事異動に伴う給料・共済費の増額、花火大会の中止による職員手当の減額をお願いするものです。2目商工業振興費ですが、10節需用費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな災害対応として、水害時の避難所にもなっている勤労者総合福祉センターワークヒルの公衆無線LAN導入に係る費用をお願いするものです。続いて65ページ12節委託料ですが、産業文化事業団が管理している各施設の営業状況については、新型コロナの感染拡大防止のため実施した自粛営業や施設休館の影響を受け、いずれの施設も利用者数、営業収入ともに大幅な減となる大変厳しい経営状況となっています。勤労者総合福祉センターワークヒルにつきましても、閉館や施設利用の制限などに伴い大幅に減収となっていることから、収支見込の不足額について増額補正をお願いするものです。4目勤労青少年ホーム運営費につきましては、人事異動に伴う人件費の増となっています。5目観光費ですが、10節需用費17節備品購入費につきましては、今後の新型コロナ感染拡大に備え、観光施設の感染予防対応としてアクリルパーテーションや消毒液スタンドなどの消耗品購入やキャッシュレス決済の導入にかかる端末機購入費用などの増額補正をお願いするものです。12節委託料につきましては、ワークヒル同様霞浦の湯の指定管理料について、施設休館や利用者数の制限などに伴う収支見込不足分の増額補正をお

願いするものです。18節負担金補助及び交付金ですが、産業文化事業団本部運営補助金につきましては、職員の人事異動に伴う人件費分の増額補正、土浦キララまつり開催事業補助金は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベント開催を中止としたことから補助金を全額減額補正するものです。

○皆藤住宅営繕課長 続いて65ページの下段です。第7款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費でございます。こちらは、人事異動等による人件費の補正増および補正減でございます。以上でございます。

○浅岡道路管理課長 道路管理課でございます。1目道路橋梁^{きょうりょう}総務費につきましては、人事異動等による人件費の増額補正でございます。以上でございます。

○草間道路建設課長 3目道路新設改良費及び下の囲みの3項河川費1目河川総務費につきましては、人事異動等による人件費の補正増および補正減でございます。道路建設課の補正予算につきましては、以上でございます。

○和田下水道課長 下水道課でございます。同じく河川費の3目排水路整備事業費につきましても、人事異動などに伴う給料・職員手当など人件費の増減に伴いました増額補正でございます。続きまして、議案書ナンバー1の67ページをお願いいたします。7款土木費の4項都市計画費の1目都市計画総務費の補正につきましては、人事異動などに伴う給料・職員手当など人件費の減および下水道事業会計に係る人件費など繰出金の増額に伴う補正でございます。下水道課は、以上でございます。

○櫻井建築指導課長 建築指導課でございます。第7款土木費第4項都市計画費第3目建築指導費につきましては、人事異動等による人件費の補正増でございます。以上であります。

○室町公園街路課長 公園街路課です。同じく議案書67ページでございます。8目荒川沖木田余線街路事業費につきましては、人事異動に伴う人件費の減です。11目霞ヶ浦総合公園整備事業費ですが、管理を委託しております土浦市産業文化事業団の人事異動に伴う人件費の減による管理委託料の減、それから、テニスコート指定管理料の減です。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○皆藤住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。67ページの第7款土木費第5項住宅費第1目住宅管理費でございます。こちらにつきましては、人事異動等による人件費の補正増でございます。以上でございます。

○佐藤農林水産課長 議案書ナンバー1の48ページとなります。第3表の債務負担行為補正でございます。土浦市農業センター指定管理者指定管理料は、本年度末3月31日を持って指定管理の期間が満了となることから、債務負担行為を設定し指定管理の期間及び限度額を定めるものです。期間につきましては、いずれも令和3年度から5年度まで、限度額はそれぞれ記載のと通りの額となっています。

○羽成商工観光課長 引き続き議案書４８ページをお願いします。同じく指定管理料に係る債務負担行為の補正です。国民宿舎、水郷、まちかど蔵小町の館の３施設につきましては、本年度末３月３１日を持って指定管理の期間が満了となることから、債務負担行為を設定し、指定管理の期間及び限度額を定めるものです。期間につきましては、いずれも令和３年度から５年度まで、限度額はそれぞれ記載のと通りの額となっています。

○室町公園街路課長 議案書４８ページをお願いします。来年の３月３１日をもって指定管理者の指定期間が満了となる土浦市霞ヶ浦総合公園テニスコートについて、来年４月１日以降の指定管理に係る基本協定を今年度中に締結する必要があることから、３年間の債務負担行為の限度額、５，３８１万２千円をお願いするものでございます。説明は以上です。よろしくお願いします。

○勝田委員長 ただ今の件について、御質問等ありますか。

○平石委員 ６５ページ、５目観光費の１７節のキャッシュレス決済端末の件で、確認も含めて教えていただきたいんですが、これはどういう施設にどのような設備がつくのか教えてください。

○羽成商工観光課長 キャッシュレス決済につきましては、新型コロナ感染拡大防止の観点から新しい生活様式を踏まえたキャッシュレス社会の構築ということで求められているところでございます。今回、市の観光施設、まちかど蔵大徳、市役所きらら館、小町の館と３箇所に、キャッシュレス機器を導入いたしまして、こちらはクラウド型のキャッシュカード決済端末機になっておりまして、クレジットカード、電子マネー、ＱＲコードの利用が可能な機器でございます。

○平石委員 そうしますと具体的に言うと、流通系、交通系にも対応できるような端末が配布されるということでしょうか。

○羽成商工観光課長 はい、そのようなことでございます。

○勝田委員長 他にございますでしょうか

○柳澤委員 あの、指定管理料の管理費の増減なんだけれども、全体的に説明をいただきたい。６５ページでは、勤労者総合福祉センター約６３０万増になってるね。それから産業文化事業団の資金が３６０万増になっている。その他のきらら祭りはやらないから９００万の減になりますね。次のページ、総合公園テニスコート、これは減。当然コロナで休館、休業するから、休めば減になるはずなんだけれども、その辺のことを全体的に説明をしてください。

○勝田委員長 それでは柳澤委員、項目別に担当が違うと思われまのでそれぞれ説明いただくということよろしいですか。

○柳澤委員 ６５ページの上から順番に、どうしてこうなるのか説明してください。

○勝田委員長 それでは商工業振興費のほうの勤労者総合福祉センター指定管理料から

順次、御説明をお願いしたいと思います。

○羽成商工観光課長 まずワークヒル土浦につきましては、施設、講座のほうの営業収入は減という形になっております。まず稼働日数の方が約4割減ということでございまして、おっしゃられたように当然経費のほうも報償費ですとか光熱費の減少もございしますが、全体として、収入の方が6割減少しているということでトータルで見ますと先程お示したように630万の収支不足という形になってございます。また霞浦の湯につきましては、稼働日数が去年の約4割減で、入浴者数で約7割減と、収入が約7割減とになってございます。こちら光熱水費、燃料費、売店の材料等の件もございしますが、こちらにつきましても収支トータルで見ますと約6割の減少となってしまうところでございます。

○柳澤委員 勤労者も霞浦の湯も、コロナの期間中は営業停止をしていたということかな。

○羽成商工観光課長 こちらにつきましては、最初のコロナの拡大に伴いまして4月から5月の末まで閉館をしているところでございます。その後6月営業再開をいたしましたが、通常営業ではなく、通常の半分以下程度の営業という形になってございまして、例年の営業収入の約半分位で推移しているような状況でございます。

○柳澤委員 水郷については何日ぐらい休業したんだろう。

○羽成商工観光課長 霞浦の湯につきましては、3月に機器の点検がございまして営業が中止になったのでございますが、そこから5月末までの期間の営業を中止してございます。

○室町公園街路課長 公園街路課につきましては、霞ヶ浦総合公園テニスコートの指定管理料について御説明させていただきます。コロナ感染拡大、今年の4月4日から4月30日の期間、テニスコートの利用を中止しておりましてその間の臨時職員等の人件費の約30パーセントほど減になっております。

○柳澤委員 テニスコートは、単純に人件費が減になったと。それで補正減になった。しかし、勤労者と霞浦の湯は、休業しているにもかかわらず人件費は減っていない。相殺してこれだけ足りなくなったんだけれども、その辺が納得いかないんだよね。テニスコートは常時何人くらい張り付いてるんですか。それで人件費がマイナスになったが、その人に対する保証などはあったのか、なかったのか。当然ないからマイナスになっちゃったと思うんだけれども、この臨時の職員さんは、どこで何をしていたんだろうね。給料も減ってしまってね。一方で、お風呂と勤労者は、職員がそのままで人件費もそのまま。休館していても引き続き払い続けていたということにしか見えないんだけれども、この違いはどういうことなんですか。

○勝田委員長 それではそれぞれの内訳を話していただくということでよろしいですか。

○**柳澤委員** ポイントは、その間の人件費よ。今言った最後のテニスコートの人件費分が単純にマイナスになったという話でしょう。臨時の人は、この間どこに行って何をしていたのか、収入があったのか、なかったのか。一方で、勤労総合福祉センターの職員それからお風呂の職員の人たちは、休館中は何をしていたのか。給料の保証はどうだったのか。その辺を後で教えて。通常なら、何人いて給料いくら払った、今回コロナで休んだから何人減らして給料はいくら減ったのか。一方で入館料が減っちゃったから管理料が600万足らなくなっちゃったという話なんだろうと思うんだけど。

○**羽成商工観光課長** 全体的な施設の人数等につきましては、後ほど資料で提供させていただきたいと存じますが、産業文化事業団につきましてはこちらの施設のほかに亀城プラザでありますとか、市民会館でありますとか他の施設を持っているところでございます。今回コロナの影響で、閉館しました人員につきましては、産業文化事業団といたしましてその不足分を開館している施設のほうに振り分けて仕事をしていたという形がございまして、その分で全体的な人件費としては発生している状況でございます。後ほど、お示しさせていただきたいと存じます。

○**勝田委員長** では、室町課長のほうも、一緒によろしいでしょうか。他にございますでしょうか。では、お諮りします。議案第72号令和2年度土浦市一般会計補正予算第11回については、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○**勝田委員長** 御異議なしと認めます。よって議案第72号は、原案どおり決しました。これで予算決算委員会分科会を閉会します。